

地方消費税率引き上げ分の使途

消費税率(国・地方)は、平成26年4月から国と地方を合わせた消費税の税率が5%から8%に、令和元年10月からは8%から10%に引き上げられ、地方消費税交付金の増収分については、地方税法の規定により、全て「社会保障施策に要する経費」に充てることとされています。

令和6年度佐久穂町一般会計当初予算における社会保障関連施策経費への充当状況は、下記のとおりです。

【歳入】	地方消費税交付金(社会保障財源化分)	142,694 千円
【歳出】	地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費	1,090,479 千円

(単位:千円)

区分	事業名		令和6年度 予算額	財源内訳				
				特定財源			一般財源	
				国県支出金	地方債	その他	地方消費税交付金 (社会保障財源分)	その他
社会福祉	社会福祉一般経費	高齢者福祉施設指定管理委託事業、社会福祉協議会運営補助事業、福祉団体補助事業等	31,829			1,832	7,811	22,186
	老人福祉一般経費	敬老事業、老人保護措置費、福祉タクシー事業等	9,257	495		1,963	1,770	5,029
	障害者支援事業	障害福祉サービス給付事業等	395,894	276,169		605	31,018	88,102
	児童福祉一般経費	児童手当、出生祝金支給事業	162,016	126,309		5,200	7,944	22,563
社会保険	国民健康保険事業費	繰出金	81,378	49,440			8,316	23,622
	介護保険事業費	繰出金	201,142	9,433			49,919	141,790
	後期高齢者医療事業費	繰出金	46,059	34,544			2,998	8,517
保健衛生	福祉医療費一般経費	福祉医療費給付事業	65,688	26,071			10,316	29,301
	予防一般経費	予防接種事業、集団健康診査事業、町民ドック各種検診事業等	81,140	441		4,210	19,917	56,572
	母子保健一般事業	妊婦・乳幼児健診事業、養育医療給付事業	16,076	5,727		38	2,685	7,626
合計			1,090,479	528,629		13,848	142,694	405,308

※予算額に、事務費及び事務職員の人件費は含まれません。